

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 25 年度第 1 回所沢市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	平成 25 年 7 月 25 日 (木) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 10 時 50 分
開 催 場 所	市役所 6 0 2 会議室
出 席 者 の 氏 名	・新井喜代子 ・若山芳男 ・平井斉 ・新井 充 ・越阪部智代 ・梶原光子 ・仲吉秀洋 ・山田弘代 ・樋口竜也 ・渡邊久光
欠 席 者 の 氏 名	・吉永武史 ・徳島秀次 ・脇田 進
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	答申素案について 平成 25 年度実施スポーツ事業・教室について 平成 25 年度スポーツ団体への補助金交付について
会 議 資 料	平成 25 年度第 1 回所沢市スポーツ推進審議会 次第 体育施設の今後の利用のあり方について 答申(案) 平成 25 年度スポーツ所沢 平成 25 年度分スポーツ団体補助金・交付金予算額
担 当 部 課 名	教育長 内藤隆行 教育総務部 部長 平野澄彦 次長 斉藤雅裕 スポーツ振興課 課長 内堀耕介、主幹 海老沢康子 主査 鈴木実 主査 内野信人 主査 高橋亘 主任 奥富こず恵 教育総務部 スポーツ振興課 電話 04(2998)9248

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>午前 10 時から、スポーツ振興課長により開会后、内藤教育長が挨拶をした。</p> <p>委員の変更のあった小学校体育連盟推薦の平井委員へ、教育長が委嘱状を交付した。</p> <p>各委員が自己紹介をした。</p> <p>続いて、教育長以下、事務局から自己紹介をした。</p>
事務局	<p>本日の出席委員は、13 名のうち 10 名であるため、会議は成立する。</p> <p>「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づき公開ということでお知らせしているため、了承願いたい。傍聴者に対しては、公開部分の会議資料を配布する。</p> <p>また、以下 3 点を諮った。</p> <p>会議の記録方式については要約方式、発言者及び答弁者の記載方式について、発言者の委員名は委員とだけ記載、会議録の決定については会長の確認とすることでいかがか。</p>
委員	<p>（一同了承）</p>
事務局	<p>会議の議長は、条例第 5 条の規定により、会長が議長となる。議長に会議の進行をお願いする。</p>
会長	<p>傍聴者はなし。</p>
会長	<p>議事</p> <p>(1) 答申素案について</p> <p>本議事（1）の進め方についてお諮りしたい。昨年 11 月 5 日に諮問を受け、同日と 2 月 13 日の 2 回にわたり審議し、意見をまとめた「答申素案」に基づき、議事をすすめてよいか。</p>
委員	<p>（一同了承）</p>
会長	<p>事務局より、答申素案の説明を。</p>
事務局	<p>「体育施設の今後の利用のあり方について答申（案）」は、2 回の会議を通じていただいた意見を基に、素案としてまとめたものである。</p> <p>構成は、4 段階の構成になっている。1 はじめには、教育委員会から諮問し</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>た理由、次に 2 諸状況の推移・変化は 6 つの視点からの資料に基づき、確認する内容となっている。2（1）では人口・年齢推移の高齢化について、（2）（3）は施設面での確認、（4）競技種目の増加について、（5）利用者モラルの低下、（6）公共施設予約システムについてとなっている。3 現状は、諮問の内容を 2 つの側面から確認している。最後の結びには、委員の方からの意見を基にまとめたものである。</p> <p>日付は平成 25 年 9 月となっているが、答申の確定は平成 25 年 8 月となる。答申素案の全体構成の説明は以上である。</p>
会長	<p>それでは、質問、意見をお願いします。</p>
委員	<p>結びに（2）予約のキャンセルについて、体育施設の無断または当日キャンセルを頻繁に行う者または団体に対しては、なんらかのペナルティを与えるとの認識でよいか。</p> <p>前日に施設利用をキャンセルされた場合、抽選で洩れて順番を待っている方が利用することは可能なのか。前日のキャンセルにはペナルティはなくていいのか。</p>
事務局	<p>今回のペナルティによる対応は、施設の有効利用のために行うものである。前日までに予約をキャンセルされた施設は、他の利用者が公共施設予約システムを使用して予約することが可能である。</p> <p>現在ペナルティを科すことを考えているのは、無断又は当日キャンセルについてであるが、更に前日のキャンセルについても今後検討していきたい。</p>
委員	<p>現状では実行されていないが、今後この利用制限が決まった場合に、前日のキャンセルで空いた施設が、その後どのくらい利用があるのか、これからやってみないとわからないということか。</p>
事務局	<p>現在でも、予約システムにおいて前日のキャンセルは行われている。</p> <p>人数を集めなくてはならない種目については、前日空いた施設の利用は難しいが、テニスや卓球など少人数でできる種目は、利用したい方が施設の空き状況を予約システムにおいて調べ、前日でも予約が入っている状態である。</p>
委員	<p>今後の施設において、厳しい条件の中で限られた施設の有効利用を考えると、出来るだけ利用したい方が利用できるように施設の活用に結びつけばいいと考える。</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	使用料の支払いは、申し込みの時か、利用後なのか。
事務局	使用料は利用する前までに支払うこととなっている。当日でも支払える。
委員	当日キャンセルは支払わなくてよいのか。
事務局	そうである。
委員	申込と同時に使用料を払ってもらったらどうか。
事務局	屋外体育施設では、天候により施設が使用できない場合もある。現在は利用の前に支払いとしている。
会長	市の財政のためにも、今後の検討課題としていただきたい。 質問は以上でよいか。事務局からはどうか。
事務局	答申の素案であるが、今後会長と最終調整し、次回 8 月 2 0 日の会議で答申を教育長へ提出させていただいてよいか。
委員	（一同了承）
会長	<p>(2)平成25年度実施スポーツ事業・教室について</p> <p>(3)平成25年度スポーツ団体への補助金交付について</p> <p>事務局より、議事（2）（3）について、続けて説明を。</p>
事務局	<p>資料に基づき説明した。</p> <p>今年度の各種大会は以下のとおりである。</p> <p>市民体力づくりソフトボール大会 5 月 1 2 日は、雨天のため中止となった。ソフトバレーボール大会は 2 8 チーム 1 1 2 名が参加した。今後、歩け歩け大会 1 1 月中、グラウンドゴルフ・ペタンク大会 3 月中、シティマラソン大会 1 2 月 8 日を予定している。</p> <p>他に、通年で開催している健康体操教室や、夏季休暇を利用した小学生の新体操教室がある。また、各種連盟の主催により、スポーツ振興課で広報等の協力をする支援教室も実施されている。</p> <p>今年度のスポーツ団体補助金・交付金は、シティマラソン大会 8 0 0 万円、体育協会 3 0 0 万円、体力づくり市民会議 2 7 0 万円、陸上競技選手権大会 8 5 万円、スポーツ少年団 1 1 1 万円、レクリエーション協会 6 0 万円、児童</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	生徒体力向上推進委員会 19 万 8 千円、小学校体育連盟 38 万円、中学校体育連盟 90 万円、各種スポーツ大会参加補助金 80 万円である。
会長	意見等あれば伺いたい。
委員	意見なし
会長	議事については以上である。事務局よりその他について何かあるか。
事務局	事務局よりその他の報告として、現在開設している北野公園市民プールについて、開設期間やイベントの着衣泳教室、市民プールまつりについて説明した。 以上で議事は終了となった。 次回会議は、8 月 20 日（火）を予定している。
副会長	副会長によるあいさつにより、閉会した。